

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく  
土器川の減災に係る取組について  
(地域の取組方針)

減災に係る取組項目の5ヶ年取組結果と  
令和3年度の重点的な取組について

令和3年6月30日

国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく  
土器川の減災に係る取組  
(地域の取組方針)

減災に係る取組項目の5ヶ年取組結果について

土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会

# 「土器川の減災に係る取組方針」（緊急行動計画）の5カ年取組結果のまとめ

- 平成28年度に策定した「土器川の減災に係る取組方針」（緊急行動計画）について、目標の5ヶ年（令和2年度）が終了。
- 取組項目No. 1～No. 35について、関係機関が設定した「取組項目総数426」に対して、「着手・実施した取組総数395（着手・実施率93%）」を達成。
- 現時点で未着手・未実施の取組項目は、『流域治水プロジェクト』に位置付けて、令和3年度以降も着手・実施に向けて取り組みを推進する。

## 「土器川の減災に係る取組方針」の着手・実施状況と今後の取組推進について

| 項目  | 取組番号      | 着手・実施状況                 | 未着手・未実施の取組番号                                  | 今後の取組推進について  |
|---|-----------|-------------------------|---|--|
| <b>1) 水害に対する安全性の向上および危機意識の向上とともに、迅速かつ確な避難行動のための取組</b>       |           |                         |   |  |
| ■洪水を河川内で安全に流す対策   |           |                         |   |  |
|   | No. 1     | 済み                      |   | ・ハード対策のため、流域治水プロジェクトに位置付け、さらに推進  |
| ■危機管理型ハード対策   |           |                         |   |  |
|   | No. 2     | 済み                      |   | ・ハード対策のため、流域治水プロジェクトに位置付け、さらに推進  |
| ■情報伝達、避難計画等に関する取組   |           |                         |   |  |
|   | No. 3～14  | 済み：5/12<br>未着手・未実施：7/12 | No. 6、No. 7、No. 9、No. 11、No. 12、No. 13、No. 14 | ・「危険情報、災害情報、避難情報等の取得、情報伝達方法の改善」をさらに推進<br>・「多機関連携型タイムライン」の利用推進<br>・「近隣市町との連携による広域避難場所の設定」の推進<br>・「住民避難の支援ツール（避難マニュアル、マイタイムライン等）の整備」をさらに推進 |
| ■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組                                    |           |                         |   |  |
|   | No. 15～22 | 済み：7/8<br>未着手・未実施：1/8   | No. 17  | ・「避難所誘導や危険情報の標識の設置等」をさらに推進   |
| ■地域連携体制の強化に関する取組  |           |                         |   |  |
|   | No. 23～24 | 済み：1/2<br>未着手・未実施：1/2   | No. 23  | ・「地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組」をさらに推進   |
| <b>2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための的確かつ効率的な水防活動の取組</b>           |           |                         |   |  |
| ■水防活動の効率化および水防体制の強化に関する取組                                   |           |                         |   |  |
|   | No. 25～29 | 済み：4/5<br>未着手・未実施：1/5   | No. 28  | ・「水防ポータル」の周知、利用を促進   |
| ■県・市町庁舎、災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する取組                               |           |                         |   |  |
|   | No. 30～31 | 済み                      |   | ・流域におけるハード対策については、流域治水プロジェクトに位置付け、さらに推進  |
| <b>3) 一刻も早い生活再建、社会経済活動の回復を可能とするための排水活動、施設整備（防災機能の維持）の取組</b> |           |                         |   |  |
| ■排水活動の強化に関する取組  |           |                         |   |  |
|   | No. 32～33 | 済み                      |   |  |
| ■排水施設の整備に関する取組  |           |                         |   |  |
|   | No. 34    | 済み                      |   | ・流域におけるハード対策のため、流域治水プロジェクトに位置付け、さらに推進  |
| ■生活再建に関する取組   |           |                         |   |  |
|   | No. 35    | 済み                      |   |  |

○令和2年度時点の取組状況（詳細版）と取組項目仕分け（案）について

：ハード対策（流域治水に位置付け案）

：未着手・未実施の取組が含まれる取組項目

| 項目   | 事項<br>取組<br>番号 | 内容  | 課題の<br>対応                          | 取組主体   | 丸亀市   |   | 坂出市  |   | 善通寺市  |   | 宇多津町   |  | 琴平町  |         | 多度津町  |  | まんのう町  |   |       |
|--|----------------|---|------------------------------------|--|---|---|--|---|---|---|--|--|--|---------|---|--|--|---|-------|
|  |                |   |                                    |  | 実施内容  | 目標時期  | 実施内容   | 目標時期  | 実施内容  | 目標時期  | 実施内容   | 目標時期   | 実施内容   | 目標時期    | 実施内容  | 目標時期   | 実施内容   | 目標時期  |       |
| 1) 水害に対する安全性の向上および危機意識の向上ととも、迅速かつ的確な避難行動のための取組 |                |   |                                    |  |   |   |  |   |   |   |  |  |  |         |   |  |  |   |       |
| ■洪水を河川内で安全に流す対策                                |                |   |                                    |  |   |   |  |   |   |   |  |  |  |         |   |  |  |   |       |
| ■危機管理型ハード対策                                    |                |   |                                    |  |   |   |  |   |   |   |  |  |  |         |   |  |  |   |       |
| ■情報伝達、避難計画等に関する取組                              |                |   |                                    |  |   |   |  |   |   |   |  |  |  |         |   |  |  |   |       |
| 5  |                | ・国・県が発信する動画等の情報をリアルタイムで共有するため、光ファイバー網の整備および市町との情報共有ネットワークの整備  | H1、H3                              | 丸亀市、宇多津町、香川県、四国地整  | ・光ファイバー接続済み   | ●実施済み   | —  | —   | —   | —   | —  | —  | —  | —       | —   | —  | —  | —   | ●実施済み |
| 6  |                | ・早期に内水氾濫が発生する地区に対して、行政および地域住民が災害情報をいち早く取得するため、内水センサー・カメラの整備   | B2、B3                              | 丸亀市、宇多津町   | ・内水地区に内水センサー・カメラの設置を検討(市の横断的組織である排水対策連絡会においてカメラ等の設置を検討)<br>・中継ケーブルテレビがカメラを試験的に西汐入川に設置(H30)  | ○令和7年度までに実施<br>●実施済み(H30試験)   | —  | —   | —   | —   | デジタル防災行政無線システムの更新時に高所カメラ設置により、内水氾濫地域、潮位の情報を映像で取得   | ●令和2年度   | —  | —       | —   | —  | —  | —   | —     |
| 7  |                | ・危険情報、災害情報、避難情報等のリアルタイム情報を地域全体で迅速かつ確実に共有するため、国～県～市町～住民の連携による情報伝達方法の改善   | A11、G3、G5、G6                       | 全市町、香川県、気象台、国土地理院、四国地整                                   | ・情報伝達体制の改善(災害対策(水防)本部における専門部局の設置)<br>・住民との双方向連携方法の検討(FB、H5による確実な情報発信)   | ●引き続き実施   | ・情報伝達体制の改善(住民～市町～県～国の双方向連携)<br>・SNS(Twitter)の活用促進  | ●引き続き実施   | ・情報伝達体制の再確認とツールの整理統合による改善<br>・機器の定期点検   | ●引き続き実施   | ・情報伝達体制の改善(住民～市町～県～国の双方向連携)<br>・SNS(Facebook)の活用促進<br>・水防団、自治会長との情報共有  | ●引き続き実施  | ・情報伝達体制の改善(住民～市町～県～国の双方向連携)<br>・防災行政無線、防災ラジオの活用促進(民生委員や自治会単位での定期的説明会の開催)   | ●引き続き実施 | ・情報伝達体制の改善(住民～市町～県～国の双方向連携)<br>・防災行政無線の試験放送、活用促進  | ●引き続き実施  | ・情報伝達体制の改善(住民～市町～県～国の双方向連携)<br>・県防災情報システムの活用促進と、音声告知放送による迅速な住民用知<br>・国の光ファイバー網に接続し、リアルタイムの情報を共有できる体制の整備                          | ●引き続き実施(1.2.3番目の実施内容)<br>●実施済み                              |       |
| 8  |                | ・被害情報、交通規制、避難所開設等のリアルタイム情報(位置情報)を一括管理し、迅速な対応を図るため、「かがわ防災Webポータル」の活用および機能向上  | A2、A4、A5                           | 丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、多度津町、香川県                               | ・「かがわ防災Webポータル」の活用  | ●引き続き実施   | ・「かがわ防災Webポータル」の活用   | ●引き続き実施   | ・「かがわ防災Webポータル」の活用検討  | ●引き続き実施   | ・「かがわ防災Webポータル」の活用検討   | ●引き続き実施  | —  | —       | —   | ●引き続き実施  | —  | —   | —     |
| 9  |                | ・危険情報、災害情報、避難情報等のリアルタイム情報を確実に地域住民に伝達するため、アナログ手法とデジタル手法による複数の情報伝達手段の導入<br>・緊急行動計画>ICTを活用した洪水情報の提供(プッシュ型配信等)                        | A3～B、A10、A12                       | 全市町、香川県、気象台、四国地整   | ・サイレンによる避難指示の周知<br>・防災ラジオについては、新たな選択肢も含め再検討<br>・Facebookによる情報発信は対応可能であるので、今後は、ツイッターについての導入を検討<br>・洪水情報のプッシュ型配信<br>・防災行政無線を新たに増設(3基)   | ●引き続き実施<br>○令和3年度以降(2.3番目の実施内容)<br>●令和元年度(5番目の実施内容)                     | ・SNSを活用した避難情報の確認<br>・洪水情報のプッシュ型配信  | ●引き続き実施   | ・サイレンによる情報提供(サイレン・パターンの変更)<br>・SNS(Facebook)を活用した避難情報の確認<br>・洪水情報のプッシュ型配信                                 | ●引き続き実施   | ・アナログ手法による情報提供手段の導入<br>・防災ラジオの配布(費用一部負担)<br>・デジタル防災行政無線の更新(令和2年度)<br>・SNSを活用した避難情報・安否情報の確認<br>・避難所被害者・外国人等への対応(避難所の受付にピクトグラム、英語での表記を掲示)<br>・洪水情報のプッシュ型配信<br>・指定避難所4ヶ所にWiFi設備設置 | ●引き続き実施  | ・アナログ手法による情報提供手段の導入<br>・防災ラジオの配布(費用一部負担)<br>・デジタル防災行政無線の拡充(戸別受信機の配布等)<br>・洪水情報のプッシュ型配信   | ●引き続き実施 | ・アナログ手法による情報提供手段の導入<br>・SNSを活用した避難情報・安否情報の確認<br>・洪水情報のプッシュ型配信<br>・防災行政無線放送確認ダイヤルの導入・周知を実施                             | ●引き続き実施  | ・アナログ手法による情報提供手段の導入(消防団、広報車等による広報活動)<br>・音声告知放送の個別受信機の普及<br>・SNSを活用した避難情報・安否情報の確認<br>・避難所被害者・外国人等への対応<br>・洪水情報のプッシュ型配信           | ●引き続き実施(1.2.5番目の実施内容)<br>○他部局と協議の上、令和7年度までに検討実施(3.4番目の実施内容) |       |
| 10   |                | ・地域で発生している危険情報や災害情報をいち早く収集し、迅速な対応を図るため、地域協力(民間企業との連携)による情報収集・発信   | C4、C5、F4                           | 全市町  | ・タクシー会社等と情報提供にかかる協定締結の検討  | ●引き続き実施   | ・地域協力による情報収集・発信(民間企業との連携)  | ●引き続き実施   | ・郵便局との情報共有協定締結  | ●引き続き実施   | ・郵便局との情報共有協定締結   | ●引き続き実施  | ・郵便局との情報共有協定締結   | ●引き続き実施 | ・郵便局との情報共有協定締結<br>・他の民間企業とも協定を検討中   | ●引き続き実施  | ・地域協力による情報収集・発信(危険箇所等について、自主防災組織、消防団から情報収集)<br>・消防団と連携した災害発生時の被害状況の確認  | ●引き続き実施   |       |
| 11   |                | ・時間軸に応じた避難指示等の発令に着目した水害対応タイムライン(防災行動計画)の作成・運用・検証・改善<br>・「緊急行動計画」迅速かつ効率的な防災行動の実施を目指し、様々な関係者による多様な防災行動を対象とした「多機関連携型タイムライン」の作成と訓練の実施 | C1                                 | 全市町、気象台、四国地整<br>丸亀市、坂出市、宇多津町、琴平町、多度津町、まんのう町、香川県、気象台、四国地整 | ・土器川を対象としたタイムライン(丸亀市版)の運用<br>・様々な関係者による多様な防災行動を対象とした「多機関連携型タイムライン」の作成と訓練の実施   | ●引き続き実施<br>●引き続き実施  | ・土器川を対象としたタイムライン(坂出市版)の運用<br>・様々な関係者による多様な防災行動を対象とした「多機関連携型タイムライン」の作成と訓練の実施  | ●引き続き実施<br>○令和5年度までに実施  | ・土器川を対象としたタイムライン(善通寺版)の運用   | ●引き続き実施   | ・土器川を対象としたタイムライン(宇多津町版)の運用   | ●引き続き実施  | ・土器川を対象としたタイムライン(琴平町版)の運用  | ●引き続き実施 | ・土器川を対象としたタイムライン(多度津町版)の運用  | ●引き続き実施  | ・土器川を対象としたタイムライン(まんのう町版)の運用  | ●引き続き実施   |       |
| 12   |                | ・洪水時の避難指示等の発令時は指定避難所への避難を原則とした上で、逃げ遅れの場合の一時避難場所(3階建て以上)の設定  | D4、F4                              | 丸亀市、宇多津町   | ・地域コミュニティと協議の上、指定緊急避難場所(3階建て以上)の検討  | ○令和7年度までに実施   | —  | —   | —   | —   | —  | 一時避難場所(3階建て以上)の設定<br>一時避難場所の追加                 | ●引き続き実施<br>●令和2年度実施  | —       | —   | —  | —  | —   |       |
| 13   |                | ・大規模水害による広域的な浸水を想定した近隣市町との連携による広域避難場所の設定  | D1、D6、D8、E5                        | 丸亀市、宇多津町、多度津町、まんのう町、四国地整                                 | ・近隣市町と広域避難についての協議、検討  | ○令和7年度までに実施   | —  | —   | —   | —   | —  | ・近隣市町と広域避難についての協議、検討                           | ○令和7年度までに実施  | —       | ・広域避難場所を検討中   | ○令和4年度までに実施                                    | ・新基準の浸水想定区域(H28年度に土器川、R1年度に金倉川)をもとに、広域避難場所等の設定   | ○令和3年度以降に導入を検討  |       |
| 14   |                | ・地域住民の避難行動および避難所運営を支援するため、複合災害の想定による住民目線での避難支援体制や支援ツールの整備   | A9、A10、B1、C1～5、D2、D3、D7、E1～6、F1、F3 | 全市町、四国地整   | ・避難行動要支援者名簿個別計画を作成中<br>・上記計画の作成後に要支援者を含めた避難行動計画を作成予定<br>・避難所運営マニュアルの見直し<br>・住民の避難準備・行動アクションカードづくり、住民タイムラインのリーフレット(避難カード)の作成支援・活用・配布<br>・マイタイムラインの作成要領、ひな形等をホームページに掲載<br>・全ての自主防災組織における地区防災計画の作成 | ●引き続き実施(1.3番目の実施内容)<br>●令和2年度末までに地区作成済(令和5年度までに全地区)<br>●令和2年度(4番目の実施内容) | ・災害時要配慮者や避難者の避難支援体制の整備<br>・避難所運営マニュアルの作成<br>・住民の避難準備・行動アクションカードづくり、住民タイムラインのリーフレット(避難カード)の活用・配布<br>・平成29年度(2番目の実施内容)<br>・令和2年度(4番目の実施内容) | ●引き続き実施(1.2.3番目の実施内容)<br>○令和3年度に実施(3番目の実施内容)<br>●令和2年度以降に実施(4番目の実施内容) | ・災害時要配慮者や避難者の避難支援体制の整備(避難確保マニュアル策定、福祉避難所の拡充)<br>・避難行動に関する相談支援強化<br>・避難所運営マニュアル作成支援<br>・web等による住民タイムラインの周知 | ●引き続き実施(1.2.3番目の実施内容)<br>○令和3年度に実施(3番目の実施内容)<br>●令和2年度以降に実施(4番目の実施内容) | ・災害時要配慮者や避難者の避難支援体制の整備<br>・避難行動マニュアルの作成<br>・避難所運営マニュアルの作成<br>・住民の避難準備・行動アクションカードづくり、住民タイムラインのリーフレット(避難カード)の活用・配布   | ●引き続き実施(1.2.3番目の実施内容)<br>●令和2年度以降に実施(4番目の実施内容) | ・災害時要配慮者や避難者の避難支援体制の整備<br>・避難行動マニュアルの作成<br>・住民の避難準備・行動アクションカードづくり、住民タイムラインのリーフレット(避難カード)の活用・配布<br>・比較的防災に関心の高い地域と2回に渡って、会を開き避難行動に対する方針を構築(他地区にも広めていく予定)<br>・全町一斉の避難訓練(要配慮者を含めて安否確認等も含む)の実施 | ●引き続き実施 | ・災害時要配慮者や避難者の避難支援体制の整備(検討中)<br>・避難行動マニュアルの作成<br>・避難所運営マニュアルの作成<br>・住民の避難準備・行動アクションカードづくり、住民タイムラインのリーフレット(避難カード)の活用・配布 | ●引き続き実施(1.3番目の実施内容)<br>○令和6年度までに実施(2.4番目の実施内容) | ・災害時要配慮者や避難者の避難支援体制の整備(避難行動要支援対象者の調査実施)<br>・避難行動マニュアル(住民タイムライン)の作成<br>・個別(先行開設避難所に指定)避難所運営マニュアルの作成<br>・避難行動マニュアルと同時進行でリーフレット等を作成 | ●引き続き実施(1.3番目の実施内容)<br>○令和3年度以降に実施(2.4番目の実施内容)              |       |

赤字：令和2年度の取組状況を反映した更新箇所

●：実施中(実施済み) ○：実施予定 -：対象なし □：取組主体外

○令和2年度時点の取組状況（詳細版）と取組項目仕分け（案）について

：ハード対策（流域治水に位置付け案）

：未着手・未実施の取組が含まれる取組項目

| 項目   | 事項<br>取組<br>番号 | 内容   | 課題の<br>対応        | 取組主体                                 | 丸亀市   |                  | 坂出市  |         | 普通寺市   |         | 宇多津町   |            | 琴平町   |         | 多度津町  |   | まんのう町  |               |      |
|--|----------------|--|------------------|--------------------------------------|---|------------------|--|---------|--|---------|--|------------|---|---------|---|---|--|---------------|------|
|  |                |  |                  |                                      | 実施内容  | 目標時期             | 実施内容   | 目標時期    | 実施内容   | 目標時期    | 実施内容   | 目標時期       | 実施内容  | 目標時期    | 実施内容  | 目標時期  | 実施内容   | 目標時期          | 実施内容 |
| 1) 水害に対する安全性の向上および危機意識の向上とともに、迅速かつ確かな避難行動のための取組(つづき) |                |  |                  |                                      |   |                  |  |         |  |         |  |            |   |         |   |   |  |               |      |
| ■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組                             |                |  |                  |                                      |   |                  |  |         |  |         |  |            |   |         |   |   |  |               |      |
| 16   |                | ・想定最大規模の洪水を対象とした水害ハザードマップの作成・公表  | D5, D8           | 全市町、四国地整                             | ・想定最大規模の洪水を対象としたハザードマップの作成  | ●令和2年度           | ・想定最大規模の洪水を対象としたハザードマップの作成(R2.10)  | ●令和2年度  | ・想定最大規模の洪水を対象としたハザードマップの作成(市総合ハザードマップに土器川浸水想定区域図のWebリンク先を掲載)   | ●平成29年度 | ・想定最大規模の洪水を対象としたハザードマップの作成   | ●令和2年度     | ・想定最大規模の洪水を対象としたハザードマップの作成  | ●令和2年度  | ・想定最大規模の洪水を対象としたハザードマップの作成  | ●令和2年度                                      | ・想定最大規模の洪水を対象としたハザードマップの作成(令和元年12月末に完成、令和2年2月配布済み)   | ●実施済み         |      |
| 17   |                | ・地域住民や滞在者に対して、地域の危険性や避難所の情報を周知するため、避難所誘導や危険情報の標識の設置(情報を「まちなか」に表示する「まるごとまちとハザードマップ」の整備)             | A12, D2          | 丸亀市、宇多津市、多度津町、まんのう町                  | ・避難所誘導や危険情報の標識の設置   | ●引き続き実施(令和5年度まで) | —  | —       | —  | —       | ・避難所誘導や危険情報の標識の設置…避難場所(コミュニティ館等)に災害種別ごとの看板設置   | ○令和4年度以降実施 | —   | —       | ・標識の設置  | ●平成29年度                                     | ・避難所誘導や危険情報の標識の設置、更新   | ○令和3年度以降に検討予定 |      |
| 18   |                | ・わかりやすい防災情報を発信するとともに、防災意識の向上を図るため、きめ細やかな防災情報の提供<br>・「緊急行動計画」>危険レベルの統一化による災害情報および防災施設の機能に関する情報提供の充実 | A3, A9, E2       | 全市町、香川県、気象台、四国地整                     | ・広報紙への掲載、出前講座の実施、防災訓練での啓発等  | ●引き続き実施          | ・情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善<br>・広報資料の作成・配布   | ●引き続き実施 | ・広報資料の配布<br>・普通寺市総合ハザードマップを作成し、各戸配布(今後も継続的に更新)   | ●引き続き実施 | ・広報資料(防災減災マニュアル)の作成・配布   | ●引き続き実施    | ・広報資料の作成・配布<br>・広報に警戒レベルの説明を掲載し、自治会、団体、学校で講演形式での警戒レベルの解説・周知(毎月広報誌に防災に関するコラムを掲載)               | ●引き続き実施 | ・広報資料の作成・配布<br>・防災のしおり「防災MAX」を作成・配布(H30)  | ●引き続き実施                                     | ・広報資料の作成・配布<br>・出前講座による災害に対する知識等(新たに作成したハザードマップ説明)の啓発活動  | ●引き続き実施       |      |
| 19   |                | ・地域住民が防災情報を取得・活用しやすくするため、「かがわ防災Webポータル」等のインターネット情報・サービスの周知、利用促進                                    | A2, A4, A5, F1   | 全市町、香川県                              | ・「かがわ防災Webポータル」、「かがわ減災プロジェクト」の周知、利用促進<br>・防災情報メールの利用促進<br>・災害用伝言サービスの利用促進<br>・「かがわ防災Webポータル」を活用したマイ防災マップの作成支援   | ●引き続き実施          | ・「かがわ防災Webポータル」の周知、利用促進<br>・防災情報メールの利用促進<br>・災害用伝言サービスの利用促進<br>・「かがわ防災Webポータル」を活用したマイ防災マップの作成支援  | ●引き続き実施 | ・「普通寺市防災ポータル」の周知、利用促進<br>・防災情報メールのサービスの周知(ハザードマップ)<br>・災害用伝言サービスの利用促進<br>・「かがわ防災Webポータル」を活用したマイ防災マップの作成支援の情報提供 | ●引き続き実施 | ・「かがわ防災Webポータル」、「かがわ減災プロジェクト」の周知、利用促進<br>・防災情報メールの利用促進<br>・災害用伝言サービスの利用促進<br>・「かがわ防災Webポータル」を活用したマイ防災マップの作成支援の情報提供 | ●引き続き実施    | ・防災情報メールの利用促進<br>・災害用伝言サービスの利用促進<br>・広報誌への掲載による周知<br>・自治会への防災の出前講座の実施                         | ●引き続き実施 | ・防災のしおりにて、「かがわ防災Webポータル」、防災情報メール、災害用伝言サービスを周知<br>・「かがわ防災Webポータル」を活用したマイ防災マップの作成支援                   | ●引き続き実施                                     | ・「かがわ防災Webポータル」、「かがわ減災プロジェクト」の周知、利用促進<br>・防災情報メールの利用促進<br>・災害用伝言サービスの利用促進<br>・防災出前講座による情報の周知啓発   | ●引き続き実施       |      |
|  |                | ・「緊急行動計画」>洪水や土砂災害リスクを重ねてみられる「重ねるハザードマップ」情報の周知、利用促進   |                  | 丸亀市、坂出市、宇多津町、琴平町、多度津町、まんのう町、香川県、四国地整 | ・「重ねるハザードマップ」を市ホームページにリンク掲載   | ●実施済み            | ・洪水や土砂災害リスクを重ねてみられる「重ねるハザードマップ」情報の周知、利用促進  | ●令和2年度  | —  | —       | ・総合防災ハザードマップで洪水ハザードマップに土砂災害警戒区域を重ねて作成  | ●令和2年度     | ・既存の土砂災害ハザードマップに浸水想定ハザードが確認可能   | ●引き続き実施 | ・洪水や土砂災害リスクを重ねてみられる「重ねるハザードマップ」情報の周知、利用促進(町ホームページ上に掲載)  | ●引き続き実施                                     | ・防災出前講座による「重ねるハザードマップ」情報の周知  | ●引き続き実施       |      |
| 20   |                | ・地域防災力の向上のため、地域防災リーダーの育成や、防災関係機関と地域コミュニティが連携した防災教育と避難訓練の仕組みづくり                                     | A1~5, E4, F1, F2 | 全市町、香川県、気象台                          | ・防災士等と連携した地域防災リーダー育成の仕組みづくり(丸亀市自主防災会等連絡協議会による研修会等の実施)<br>・防災関係機関と地域コミュニティが連携した防災教育の仕組みづくり<br>・防災関係機関と地域コミュニティが連携した避難訓練の仕組みづくり<br>・今後2~3年ごとに市内で防災士養成講座を開催し、防災士を育成(令和元年度新たに45名誕生) | ●引き続き実施          | ・防災士等と連携した地域防災リーダー育成の仕組みづくり(リーダー研修会の実施)<br>・防災関係機関と地域コミュニティが連携した防災教育の仕組みづくり<br>・防災関係機関と地域コミュニティが連携した避難訓練の仕組みづくり<br>・広報誌やSNSを活用した継続的な防災教育の実施(市広報誌、コミュニティFMにおいて定期的な情報発信) | ●引き続き実施 | ・防災士等と連携した地域防災リーダー育成の仕組みづくり  | ●引き続き実施 | ・自治会連合会防災訓練の実施<br>・広報誌やSNSを活用した継続的な防災教育の実施<br>・総務省災害伝承10年プロジェクトの活用<br>・震災語り部防災講演会の実施(H30, R1, R2)                  | ●引き続き実施    | ・広報誌(毎月)の防災記事・コラムの掲載やSNSを活用した継続的な防災教育の実施<br>・自治会単位・団体・小学校・中学校で防災出前講座を実施                       | ●引き続き実施 | ・防災士等と連携した地域防災リーダー育成の仕組みづくり<br>・防災関係機関と地域コミュニティが連携した防災教育の仕組みづくり<br>・防災関係機関と地域コミュニティが連携した避難訓練の仕組みづくり | ●引き続き実施                                     | ・防災士等と連携した地域防災リーダー育成の仕組みづくり(町内在住の防災士による防災士連絡協議会の設立)<br>・防災関係機関と地域コミュニティが連携した防災教育の仕組みづくり<br>・防災関係機関と地域コミュニティが連携した避難訓練の仕組みづくり(自主防災組織が中心となった地区の避難訓練を拡大して行える体制づくり) | ●引き続き実施       |      |
|  |                | ・「緊急行動計画」>学校での防災教育のため、教育関係者等と連携した指導計画、教材資料等の作成支援   |                  | 全市町、香川県、国土地理院、四国地整                   | ・小学校での防災教育の実施<br>・飯野小学校で施行授業を実施   | ●引き続き実施          | ・小学校での防災教育の実施<br>・防災について教材資料の作成支援  | ●引き続き実施 | ・小学校での防災教育の実施<br>・防災パンフレットの提供  | ●引き続き実施 | ・小学校、中学校での防災教育の実施  | ●引き続き実施    | ・全小学校・中学校で防災出前講座(防災教育)を実施<br>・避難訓練時に防災知識の向上になるような公演の開催<br>・消防本部と連携し、小学校の避難訓練において、地震体験や煙体験等を実施 | ●引き続き実施 | ・小学校での防災教育の実施(防災学習の機会に、担当教諭と連携し、地域の災害リスク、災害対策本部についてなどの情報提供)   | ●引き続き実施                                     | ・小学校での防災教育の実施(防災学習の機会に、担当教諭と連携し、地域の災害リスク、災害対策本部についてなどの情報提供)  | ●引き続き実施       |      |
|  |                | ・「中讃地域 防災・減災・縮小ネットワーク・プロジェクト」人材育成の取組の推進(取組No.23とリンク)   |                  | 丸亀市、まんのう町、香川県、四国地整                   | ・主幹メンバーと連携し、「中讃地域 防災・減災・縮小ネットワーク・プロジェクト」の推進   | ●引き続き実施          | —  | —       | —  | —       | —  | —          | —   | —       | —   | ・主幹メンバーと連携し、「中讃地域 防災・減災・縮小ネットワーク・プロジェクト」の推進 | ●引き続き実施  |               |      |
| 21   |                | ・協定締結自治体等との連携強化を図るため、関係機関と合同での災害時対応訓練の実施   | A11, G1~6        | 全市町、香川県、気象台、四国地整                     | ・職員防災訓練時において協定締結自治体への、また、自治体からの通信訓練の実施  | ●引き続き実施          | ・災害時対応訓練の実施  | ●引き続き実施 | ・災害時対応訓練の実施  | ●引き続き実施 | ・災害時対応訓練の実施  | ●引き続き実施    | ・災害時対応訓練の実施(香川県緊急消防援助隊受援訓練に参加)  | ●引き続き実施 | ・災害時対応訓練の実施   | ●引き続き実施                                     | ・災害時対応訓練の実施(県が主体となった訓練を実施)   | ●引き続き実施       |      |
| 22   |                | ・地域全体での広域的な連携体制の強化を図るため、大規模水害を想定した国・県・市町の合同訓練の実施   | G1~6             | 全市町、香川県、気象台、四国地整                     | ・大規模水害を想定した合同訓練(総合水防演習)の実施  | ●引き続き実施          | ・大規模水害を想定した合同訓練(総合水防演習)の実施   | ●引き続き実施 | ・大規模水害を想定した合同訓練(総合水防演習)の実施   | ●引き続き実施 | ・大規模水害を想定した合同訓練(総合水防演習)の実施   | ●引き続き実施    | ・大規模水害を想定した合同訓練(総合水防演習)の実施  | ●引き続き実施 | ・大規模水害を想定した合同訓練(総合水防演習)の実施  | ●引き続き実施                                     | ・大規模水害を想定した合同訓練(総合水防演習)の実施   | ●引き続き実施       |      |

赤字：令和2年度の取組状況を反映した更新箇所

●：実施中(実施済み) ○：実施予定 -：対象なし □：取組主体外

○令和2年度時点の取組状況（詳細版）と取組項目仕分け（案）について

：ハード対策（流域治水に位置付け案）

：未着手・未実施の取組が含まれる取組項目

| 項目  | 事項<br>取組<br>番号 | 内容  | 課題の<br>対応 | 取組主体                             | 丸亀市  |                                  | 坂出市  |                         | 普通寺市                                  |                         | 宇多津町  |                                   | 琴平町   |                         | 多度津町  |                         | まんのう町   |                         |            |                         |            |   |
|---|----------------|---|-----------|----------------------------------|--|----------------------------------|--|-------------------------|---------------------------------------|-------------------------|---|-----------------------------------|---|-------------------------|---|-------------------------|---|-------------------------|------------|-------------------------|------------|---|
|   |                |   |           |                                  | 実施内容   | 目標時期                             | 実施内容   | 目標時期                    | 実施内容                                  | 目標時期                    | 実施内容  | 目標時期                              | 実施内容  | 目標時期                    | 実施内容  | 目標時期                    | 実施内容  | 目標時期                    | 実施内容       | 目標時期                    |            |   |
| 1) 水害に対する安全性の向上および危機意識の向上ととも、迅速かつ的確な避難行動のための取組(つづき) |                |   |           |                                  |  |                                  |  |                         |                                       |                         |   |                                   |   |                         |   |                         |   |                         |            |                         |            |   |
| ■地域連携体制の強化に関する取組                                    |                |   |           |                                  |  |                                  |  |                         |                                       |                         |   |                                   |   |                         |   |                         |   |                         |            |                         |            |   |
| 23  |                | ・地域防災力の向上のため、地域コミュニティや自主防災組織の横の連携強化や活性化、地域連携による情報共有の仕組みづくり  | F1、F2     | 丸亀市、坂出市、宇多津町、琴平町、多度津町、まんのう町      | ・自主防災組織及び防災士会の連絡協議会の設置<br>・地域担当職員(まちづくり・防災・保健担当)制度の実施    | ●引き続き実施                          | ・地域コミュニティや自主防災組織の横の連携強化や活性化の仕組みづくり<br>・防災関係機関と地域コミュニティが連携した情報共有の仕組みづくり | ●引き続き実施                 | —                                     | —                       | ・地域コミュニティや自主防災組織の横の連携強化や活性化するための仕組みづくり(自治会連合会防災訓練の実施)                                 | ●引き続き実施                           | ・地域コミュニティや自主防災組織の横の連携強化や活性化の仕組みづくり(防災出前講座にて町内の先進的な自主防災活動を他の自主防災組織に周知)<br>・防災関係機関と地域コミュニティが連携した情報共有の仕組みづくり | ●引き続き実施                 | ・地域コミュニティや自主防災組織の横の連携強化や活性化の仕組みづくり<br>・防災関係機関と地域コミュニティが連携した情報共有の仕組みづくり<br>・多度津町自主防災組織連絡会を定期的に開催 | ●引き続き実施                 | ・地域コミュニティや自主防災組織の横の連携強化や活性化の仕組みづくり(自主防災組織の活性化に向けた地区防災計画策定の推進など) | ●引き続き実施                 |            |                         |            |   |
|   |                |   |           |                                  | ・「中讃地域 防災・減災・縮小ネットワーク・プロジェクト」地域連携の取組の推進(取組No.20とリンク)     | ・「中讃地域 防災・減災・縮小ネットワーク・プロジェクト」の推進 | ●引き続き実施  | —                       | —                                     | ・ケアマネージャーとの連絡会の実施       | ●引き続き実施   | ・地域包括支援センター・ケアマネージャーと連携した取組の推進    | ○順次実施   | —                       | —   | —                       | —   | —                       | —          | —                       | —          | —   |
|   |                |   |           |                                  | ・「中讃地域 防災・減災・縮小ネットワーク・プロジェクト」地域連携の取組の推進(取組No.20とリンク)     | ・「中讃地域 防災・減災・縮小ネットワーク・プロジェクト」の推進 | ●引き続き実施  | —                       | —                                     | —                       | —   | —                                 | —   | —                       | —   | —                       | —   | —                       | —          | —                       | —          | ・主幹メンバーと連携し、「中讃地域 防災・減災・縮小ネットワーク・プロジェクト」の推進 |
| 24  |                | ・地域防災力の向上および災害時の地域機能継続のため、災害時対応協定の事業所(民間企業)との連携強化   | F4        | 全市町、香川県、四国地整                     | ・事業所との災害時対応協定の締結   | ●引き続き実施                          | ・事業所との災害時対応協定の締結   | ●引き続き実施                 | ・事業所との災害時対応協定の締結                      | ●引き続き実施                 | ・事業所との災害時対応協定の締結  | ●引き続き実施                           | ・建設業協会との災害時対応協定の締結<br>・観光ホテルとの避難に関する協定を検討中<br>・ガリオンスタンドとの災害時に備えた協定を締結                                     | ●引き続き実施                 | ・事業所との災害時対応協定の締結(緊急避難場所の使用に関する協定・物流拠点施設の使用に関する協定を締結)  | ●引き続き実施                 | ・事業所との災害時対応協定の締結(民間企業と災害時の一時避難場所使用の協定の締結)                       | ●引き続き実施                 |            |                         |            |   |
|   |                |   |           |                                  | —  | —                                | —  | —                       | —                                     | —                       | —   | —                                 | —   | —                       | —   | —                       | —   | —                       | —          | —                       |            |   |
| 2) 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための的確かつ効率的な水防活動の取組          |                |   |           |                                  |  |                                  |  |                         |                                       |                         |   |                                   |   |                         |   |                         |   |                         |            |                         |            |   |
| ■水防活動の効率化および水防体制の強化に関する取組                           |                |   |           |                                  |  |                                  |  |                         |                                       |                         |   |                                   |   |                         |   |                         |   |                         |            |                         |            |   |
| 25  |                | ・水防活動に必要な備蓄品、資機材の整備   | I1~3      | 全市町、香川県、四国地整                     | ・コミュニティ単位での備蓄品、水防資機材等の配備                                 | ●引き続き実施                          | ・コミュニティ単位での備蓄品、水防資機材等の配備   | ●引き続き実施                 | ・計画的な備蓄品・資機材の整備充実                     | ●引き続き実施                 | ・コミュニティ単位での備蓄品、水防資機材等の配備  | ●引き続き実施                           | ・計画的な備蓄品・資機材の整備充実<br>・琴平町備蓄計画の策定  | ●引き続き実施                 | ・消防団やコミュニティ単位での備蓄品、水防資機材等の配備<br>・4自治会に土のうステーションを設置  | ●引き続き実施                 | ・コミュニティ単位での備蓄品、水防資機材等の配備  | ●引き続き実施                 |            |                         |            |   |
|   |                |   |           |                                  | ・水防連絡会等による水防団等との共同点検の実施                                  | H1                               | 全市町、四国地整   | ・水防連絡会の開催<br>・重要水防箇所の確認 | ●毎年出水期前に実施                            | ・水防連絡会の開催<br>・重要水防箇所の確認 | ●毎年出水期前に実施  | ・水防連絡会の開催(土器川では未実施)<br>・重要水防箇所の確認 | ●毎年出水期前に実施  | ・水防連絡会の開催<br>・重要水防箇所の確認 | ●毎年出水期前に実施  | ・水防連絡会の開催<br>・重要水防箇所の確認 | ●毎年出水期前に実施  | ・水防連絡会の開催<br>・重要水防箇所の確認 | ●毎年出水期前に実施 | ・水防連絡会の開催<br>・重要水防箇所の確認 | ●毎年出水期前に実施 |   |
|   |                |   |           |                                  | ・水防活動に関する広報の充実   | H4                               | 全市町、四国地整   | ・広報誌等による広報の充実           | ●引き続き実施                               | ・広報誌等による広報の充実           | ●引き続き実施   | ・ウェブサイト・SNS活用による広報                | ●引き続き実施   | ・広報誌等による広報の充実           | ●引き続き実施   | ・広報誌等による広報の充実           | ●引き続き実施   | ・広報誌等による広報の充実           | ●引き続き実施    | ・広報誌等による広報の充実           | ●引き続き実施    | ・広報誌等による広報の充実                               |
| 27  |                | ・水防活動に関する広報の充実  | H4        | 丸亀市、坂出市、宇多津町、琴平町、多度津町、香川県、四国地整   | ・「水防ポータル」を市ホームページにリンク掲載                                  | ●実施済み                            | ・水防に関する情報を一元的に扱う「水防ポータル」の周知、利用促進                                       | ●引き続き実施                 | —                                     | —                       | ・広報誌等による広報の充実<br>・町ホームページに「水防ポータル」のリンクを掲載   | ○令和3年度以降実施                        | ・水防に関する情報を一元的に扱う「水防ポータル」の周知、利用促進  | ○順次実施                   | ・広報誌等による広報の充実(町ホームページに「水防ポータル」のリンクを掲載)  | ●令和2年度                  | —   | —                       |            |                         |            |   |
|   |                |   |           |                                  | ・「緊急行動計画」水防に関する情報を一元的に扱う「水防ポータル」の周知、利用促進                 | ●引き続き実施                          | —  | —                       | —                                     | —                       | —   | —                                 | —   | —                       | —   | —                       | —   | —                       | —          | —                       |            |   |
| 28  |                | ・水防活動に関する広報の充実  | H4        | 全市町、四国地整                         | ・広報誌等による広報の充実  | ●引き続き実施                          | ・広報誌等による広報の充実  | ●引き続き実施                 | ・ウェブサイト・SNS活用による広報                    | ●引き続き実施                 | ・広報誌等による広報の充実   | ●引き続き実施                           | ・広報誌等による広報の充実   | ●引き続き実施                 | ・広報誌等による広報の充実   | ●引き続き実施                 | ・広報誌等による広報の充実   | ●引き続き実施                 |            |                         |            |   |
|   |                |   |           |                                  | ・「緊急行動計画」水防に関する情報を一元的に扱う「水防ポータル」の周知、利用促進                 | ●引き続き実施                          | —  | —                       | —                                     | —                       | —   | —                                 | —   | —                       | —   | —                       | —   | —                       | —          | —                       |            |   |
| 29  |                | ・水防団、自主防災組織、消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施   | H1~3      | 全市町、香川県、気象台、四国地整                 | ・水防工法技術講習会の実施<br>・土器川総合水防演習の実施(4年に1回)                    | ●引き続き実施                          | ・水防工法技術講習会の実施<br>・土器川総合水防演習の実施(4年に1回)                                  | ●引き続き実施                 | ・水防工法技術講習会の実施<br>・土器川総合水防演習の実施(4年に1回) | ●引き続き実施                 | ・水防工法技術講習会の実施<br>・土器川総合水防演習の実施(4年に1回)   | ●引き続き実施                           | ・水防工法技術講習会の実施<br>・土器川総合水防演習の実施(4年に1回)   | ●引き続き実施                 | ・水防工法技術講習会の実施<br>・土器川総合水防演習の実施(4年に1回)   | ●引き続き実施                 | ・水防工法技術講習会の実施<br>・土器川総合水防演習の実施(4年に1回)                           | ●引き続き実施                 |            |                         |            |   |
|   |                |   |           |                                  | —  | —                                | —  | —                       | —                                     | —                       | —   | —                                 | —   | —                       | —   | —                       | —   | —                       | —          |                         |            |   |
| ■県・市町庁舎、災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する取組                       |                |   |           |                                  |  |                                  |  |                         |                                       |                         |   |                                   |   |                         |   |                         |   |                         |            |                         |            |   |
| 30  |                | ・要配慮者利用施設等における避難確保計画の作成支援および情報伝達の充実<br>・「緊急行動計画」H26.9水防改正に応じた避難確保計画の作成と避難訓練の実施                    | J1        | 丸亀市、坂出市、宇多津町、琴平町、多度津町、まんのう町、四国地整 | ・要配慮者利用施設(入所・入院)への防災行政無線戸別受信機の設置<br>・避難確保計画の作成支援と避難訓練の支援 | ●引き続き実施                          | ・避難確保計画の作成支援と避難訓練の支援   | ●引き続き実施                 | —                                     | —                       | ・避難確保計画の作成支援<br>・避難訓練の支援  | ●引き続き実施                           | ・避難確保計画の作成支援<br>・避難訓練の支援<br>・要配慮者利用施設への防災行政無線戸別受信機の設置   | ●引き続き実施                 | ・避難確保計画の作成支援(R2.11説明会開催)<br>・避難訓練の支援<br>・要配慮者利用施設への防災行政無線戸別受信機の設置                               | ●引き続き実施                 | ・避難確保計画の作成支援と避難訓練の支援  | ●引き続き実施                 |            |                         |            |   |
|   |                |   |           |                                  | —  | —                                | —  | —                       | —                                     | —                       | —   | —                                 | —   | —                       | —   | —                       | —   | —                       | —          |                         |            |   |
| 31  |                | ・浸水時においても災害対応を継続するため、市町庁舎、災害拠点病院等の機能確保対策(自衛水防)の充実   | J1        | 丸亀市、宇多津町、多度津町                    | ・浸水防災対策(止水板、排水ポンプ等)、防災用資機材の整備                            | ●引き続き実施                          | —  | —                       | —                                     | —                       | ・防災用資機材の整備  | ●引き続き実施                           | —   | —                       | ・浸水防災対策(止水板、排水ポンプ等)、防災用資機材の整備<br>・老朽化に伴う可撤式エンジンポンプ4台の更新<br>・民間業者と浸水対策作業に関する協定を締結                | ●引き続き実施                 | —   | —                       |            |                         |            |   |
|   |                |   |           |                                  | —  | —                                | —  | —                       | —                                     | —                       | —   | —                                 | —   | —                       | —   | —                       | —   |                         |            |                         |            |   |
| 3)一刻も早い生活再建、社会経済活動の回復を可能とするための排水活動、施設整備(防災機能の維持)の取組 |                |   |           |                                  |  |                                  |  |                         |                                       |                         |   |                                   |   |                         |   |                         |   |                         |            |                         |            |   |
| ■排水活動の強化に関する取組                                      |                |   |           |                                  |  |                                  |  |                         |                                       |                         |   |                                   |   |                         |   |                         |   |                         |            |                         |            |   |
| ■排水施設の整備に関する取組                                      |                |   |           |                                  |  |                                  |  |                         |                                       |                         |   |                                   |   |                         |   |                         |   |                         |            |                         |            |   |
| 34  |                | ・排水施設が浸水時においても排水能力を継続するため、雨水ポンプ場の整備・耐水化<br>・「緊急行動計画」種門・種管等の無動力化、遠隔操作化による確実な施設運用体制の確保              | K1、K2、K5  | 坂出市、宇多津町、四国地整                    | —  | —                                | ・雨水ポンプ場の停電対策、年燃料確保   | ●引き続き実施                 | —                                     | —                       | ・雨水ポンプ場の停電対策、年燃料確保(雨水ポンプ場の改築)<br>・塩浜ポンプ場…実施済<br>・川東ポンプ場…予定あり<br>・雨水貯留槽設置…2カ所実施済、1カ所予定 | ●引き続き実施<br>●引き続き実施(4番目の実施内容)      | —   | —                       | —   | —                       | —   | —                       |            |                         |            |   |
|   |                |   |           |                                  | —  | —                                | —  | —                       | —                                     | —                       | —   | —                                 | —   | —                       | —   | —                       | —   |                         |            |                         |            |   |
| ■生活再建に関する取組   |                |   |           |                                  |  |                                  |  |                         |                                       |                         |   |                                   |   |                         |   |                         |   |                         |            |                         |            |   |
| 35  |                | ・一刻も早い生活再建、復旧・復興を推進するため、被災者支援制度(被災者支援システム)の充実<br>・「緊急行動計画」災害対応力の向上を図るため、災害時及び災害復旧に対する人材育成プログラムの実施 | J1        | 丸亀市、坂出市、宇多津町、多度津町、まんのう町、四国地整     | ・被災者支援システムの整備・拡充(県下統一システムで運用)                            | ●引き続き実施(令和2年度にシステム変更)            | ・被災者支援システムの整備(令和2年度に導入)  | ●引き続き実施                 | —                                     | —                       | ・被災者支援システムの整備   | ●引き続き実施                           | —   | —                       | ・被災者支援システムの整備・運用(県防災情報システム)   | ●引き続き実施(令和2年度にシステム変更)   | ・香川県防災システムによる被災者支援システムの整備・運用                                    | ●引き続き実施                 |            |                         |            |   |
|   |                |   |           |                                  | —  | —                                | —  | —                       | —                                     | —                       | —   | —                                 | —   | —                       | —   | —                       | —   |                         |            |                         |            |   |

赤字：令和2年度の取組状況を反映した更新箇所

●：実施中(実施済み) ○：実施予定 —：対象なし □：取組主体外

# 令和3年度の重点的な取組について

土器川大規模氾濫に関する減災対策協議会

# 令和3年度の重点的な取組(案)

## ①「中讃地域 防災・減災・縮災ネットワーク・プロジェクト」の推進

- ・コミュニケーション・ツールを使用した情報共有の推進
- ・プロジェクトの具体的な取組の推進

## ②多機関連携型タイムラインの推進

- ・各市町版の「多機関連携型タイムライン(素案)」を基に、関係機関と連携して、具体的な検討を進めタイムラインの活用を推進

# ①「中讃地域 防災・減災・縮災ネットワーク」の推進

## 【目的】

- ◆ 中讃地域における**多種多様な組織・団体が連携**することにより、地域住民が迅速かつ的確な命を守る避難行動を実行できる“**避難支援体制づくり**”や、地域が迅速かつ柔軟な復旧・復興を成し遂げられる“**災害に強い地域づくり**”を目指して、「**人材育成と地域連携の仕組みづくり**」を継続的に推進

## 【活動内容】

- ◆ 中讃地域において、プロジェクトの中核となる「**枠組み(組織、場)**」を構築することにより、**地域防災のプラットフォーム**を形成し、**地域の既存組織と広くつながる環境を整備**
- ◆ 「**人材育成プロジェクト**」と「**地域連携プロジェクト**」の具体的な活動を実施することにより、**地域の情報共有、地域活動の共同参画、災害時の協力体制などの新たな仕組みを醸成**

# プロジェクトの実施テーマと組織メンバー

## 【実施テーマ】

『中讃地域 防災・減災・縮災ネットワーク』の構築・推進

キャッチコピー：“中讃地域のみんなでつながろう”

コミュニケーション・アプリの導入

- ① 人材育成プロジェクト: 地域防災リーダーの育成
- ② 地域連携プロジェクト: 多種多様な組織との連携

## 【組織メンバー】

- ・ 主幹メンバー: 香川県、丸亀市、まんのう町、香川県防災士会中讃支部、香川大学(四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構)、香川河川国道事務所、高松地方気象台  
注) 中讃地域の他の自治体にもメンバー拡大を予定
- ・ 協力メンバー: 地域防災関連組織、社会福祉関連組織、まちづくり推進組織、NPO団体、ライフライン事業者、民間企業 など
- ・ 支援メンバー: 徳島大学人と地域共創センター(ワークショップ等の社会技術の支援)など

## ②多機関連携型タイムラインの推進

- 中讃地域の単位で、香川県と連携して、多機関連携型タイムラインの活用を推進する。
- 金倉川、大東川の想定最大規模の浸水想定区域図も反映する。

### 水害対応タイムライン

#### 避難指示等着目型タイムライン

市町村長による避難指示等の発令に着目して、河川管理者と市町村等が協力して作成・運用する。

#### 多機関連携型タイムライン

迅速かつ効率的な防災行動の実施を目指し、河川管理者、市町村、气象台等に加え、様々な関係者による多様な防災行動を対象として、多くの関係機関が連携して作成・運用する。

平成29年2月作成済み

| 市町    | 対象河川          |
|-------|---------------|
| 丸亀市   | 土器川           |
| 坂出市   | 大東川(土器川の情報追加) |
| 善通寺市  | 金倉川(土器川の情報追加) |
| 宇多津町  | 土器川、大東川       |
| 琴平町   | 土器川、金倉川       |
| 多度津町  | 金倉川(土器川の情報追加) |
| まんのう町 | 土器川           |

- 各市町版タイムライン(素案)を基に、**香川県と連携して検討**する。

#### 対象となる関係機関(案)

| 機関名         | 対象となる関係機関               |
|-------------|-------------------------|
| 防災関係機関      | 警察、消防本部、消防団、 <b>自衛隊</b> |
| ライフライン      | 四国電力、NTT、 <b>四国ガス</b>   |
| 交通機関        | JR四国、琴参バス、 <b>琴平電鉄</b>  |
| 要配慮者施設      | 協定受入施設                  |
| <b>報道機関</b> | <b>テレビ放送局、ラジオ放送局</b>    |

※赤字:先行作成の「丸亀市版(案)」では対象外

## 台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした、土器川直轄河川管理区間沿川における丸亀市の様々な関係者による多様な防災行動を対象とした多機関連携型タイムライン(案)

↓(参考)過去洪水における時間

